

平成25年度 第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会

日時：平成25年6月24日(月) 13:30～15:00

場所：鳥取河川国道事務所 1階第1会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 鳥取県道路交通渋滞対策部会規約の改正について **【資料1】**

(2) 鳥取県における「主要渋滞箇所の対策に係る基本方針」について
【資料2】

(3) 今後のスケジュール **【資料3】**

(4) 渋滞対策の進捗状況について

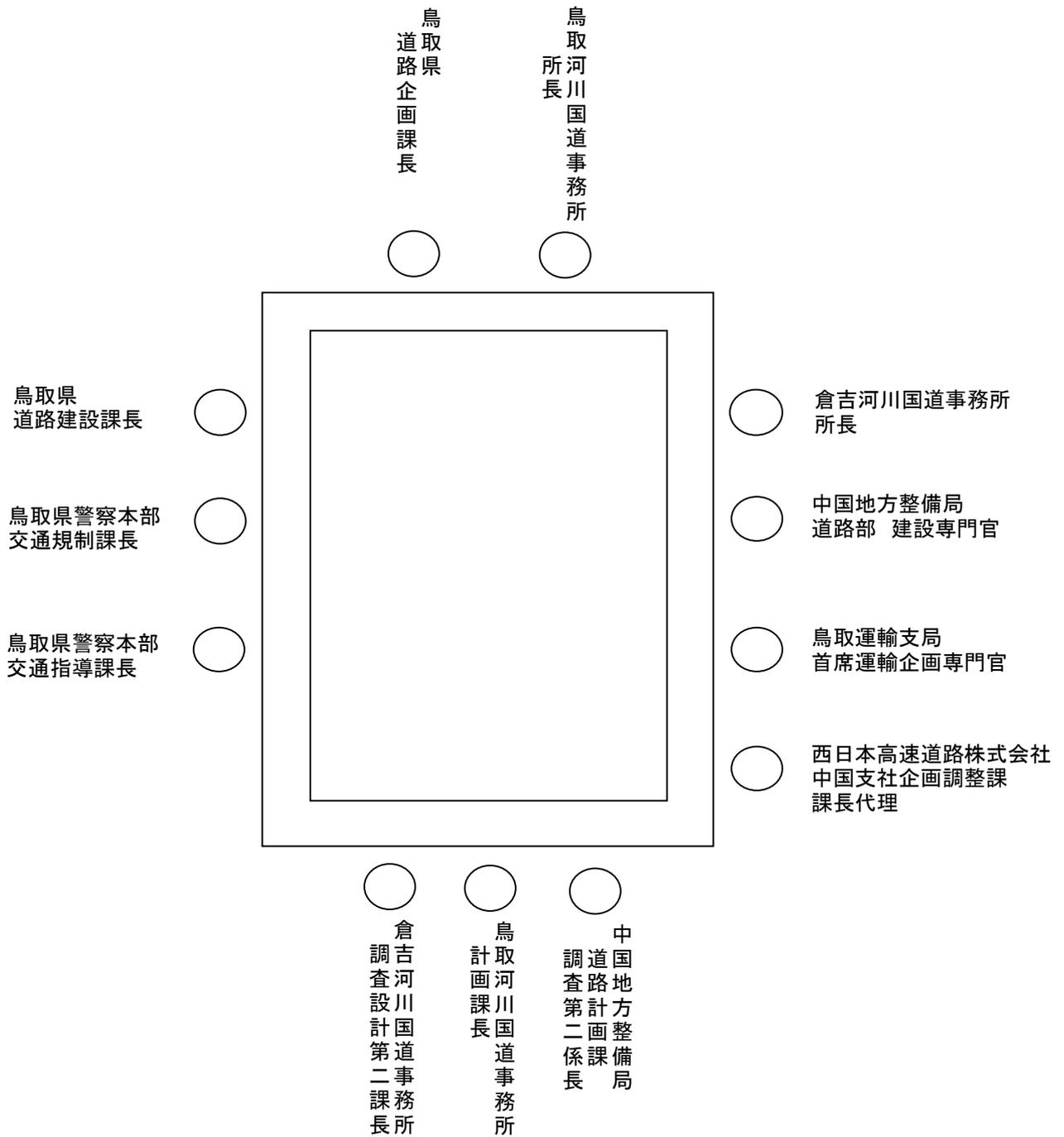
(5) その他

3. 閉会

平成25年度 第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会 出席者名簿

| 所 属 名 | 役 職 名 | 氏 名 |
|---------------------|-------------------|--------|
| 中国地方整備局 道路部 | 建設専門官 | 高木 繁 |
| 鳥取河川国道事務所 | 道路計画課 調査第二係長 | 前田 邦博 |
| 倉吉河川国道事務所 | 所長 | 望月 拓郎 |
| | 計画課長 | 前田 文雄 |
| | 計画課 企画係長 | 横田 仁明 |
| | 所長 | 角田 文敏 |
| | 調査設計第二課長 | 姫村 幸造 |
| | 調査設計第二課 調査係長 | 宅野 仁志 |
| 中国運輸局 鳥取運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 山田 正巳 |
| 西日本高速道路株式会社 中国支社 | 企画調整課 課長代理 | 伊藤 努 |
| 鳥取県警察本部 交通部 | 交通規制課長 | 中尾 誠 |
| | 交通指導課長 | 長田 義徳 |
| | 交通規制課 規制係長 | 亀山 晃 |
| 鳥取県 県土整備部 | 道路企画課長 | 山本 晃 |
| | 道路建設課長 | 倉元 秀樹 |
| | 道路企画課 企画調査担当 係長 | 西土井 一宏 |
| | 道路建設課 街路担当 係長 | 廣田 繁雄 |
| | 道路企画課 企画調査担当 土木技師 | 田中 邦裕 |
| | 道路建設課 街路担当 土木技師 | 徳田 吉純 |

平成25年度 第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会 配席表



事務局



記者席



【資料 1】

鳥取県道路交通渋滞対策部会規約（案）

（名称）

第 1 条 本会は、「鳥取県道路交通渋滞対策部会」（以下、部会という）と称する。

（設置）

第 2 条 部会は、「鳥取県幹線道路協議会」規約第 3 条の 4 の規定に基づき、設置する。

（目的）

第 3 条 部会は、鳥取県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

（事業）

第 4 条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討する。

- （1）渋滞プログラムの策定に関すること
- （2）実施にあたっての連絡調整
- （3）その他、本会の目的達成に必要と認められる事項

（組織）

第 5 条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

（役員）

第 6 条 部会には、次の役員を置く。

 部会長 1 名

 副部会長 1 名

- 1 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（運営）

第 7 条 本部会は、必要に応じて部会長が招集する。

（事務局）

第 8 条 事務局は、鳥取県県土整備部道路企画課に置く。

(規約の改正)

第9条 本規約の改正は部会の決議によらなければならない。

(附則)

本規約は平成16年2月12日から施行する。

(附則)

本規約は平成24年7月23日から施行する。

(附則)

本規約は平成25年6月24日から施行する。

別表

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 国土交通省中国地方整備局 | 企画部 | 広域計画課長 |
| | 道路部 | 道路計画課長 |
| | | 地域道路課長 |
| | | 交通対策課長 |
| | | 鳥取河川国道事務所 |
| | | 計画課長 |
| | | 道路管理第二課長 |
| 国土交通省中国運輸局 | 倉吉河川国道事務所 | 事務所長 |
| | | 調査設計第二課長 |
| | 交通環境部 | 道路管理課長 |
| | | 環境課長 |
| | | 鳥取運輸支局 |
| 西日本高速道路株式会社 | 中国支社 | 企画調整課長 |
| 鳥取県警察本部 | 交通部 | 交通規制課長 |
| | | 交通指導課長 |
| | | 鳥取県 |
| | | 道路建設課長 |

鳥取県道路交通渋滞対策部会規約の改正について

〈新旧対照〉

(1) 変更 別表

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 調査設計課長

↓

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 計画課長

鳥取県における
「主要渋滞箇所対策に係る基本方針(案)」

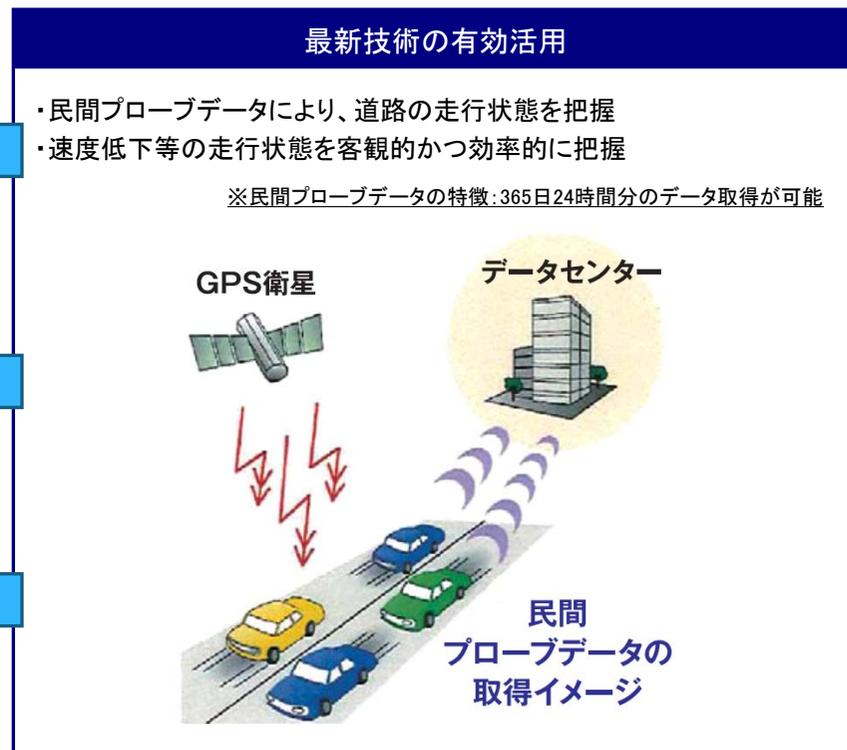
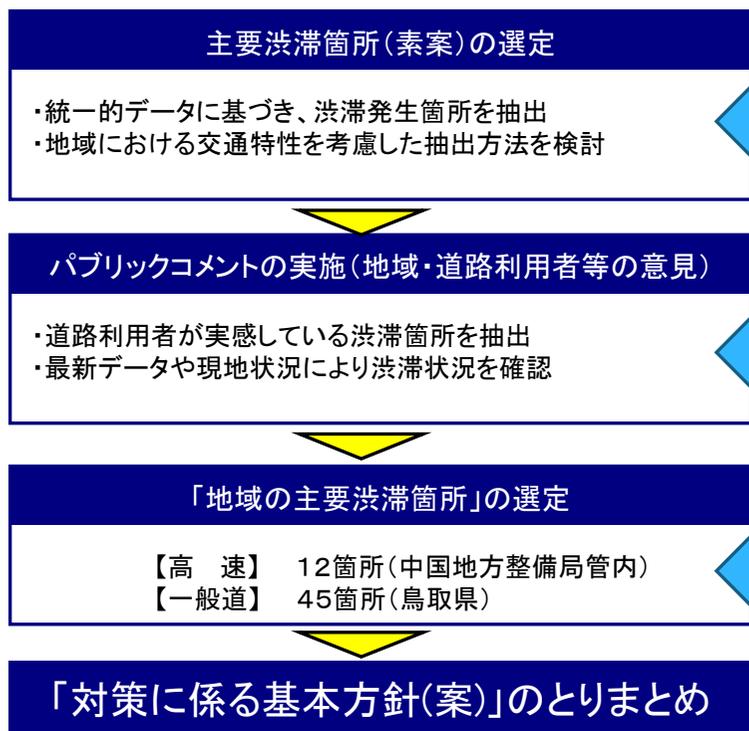
平成25年6月

鳥取県道路交通渋滞対策部会

はじめに

- ・鳥取県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「鳥取県道路交通渋滞対策部会※」において、統一的な最新データを活用した渋滞箇所の把握方法について検討してきました。
- ・さらに、道路利用者のみなさまからの意見を踏まえて精査し、「地域の主要渋滞箇所」を平成25年1月に選定いたしました。
- ・これらの「地域の主要渋滞箇所」において、今後の渋滞対策の推進に向けた「対策に係る基本方針(案)」をとりまとめました。

■これまでの取り組み経緯



※「鳥取県道路交通渋滞対策部会」の構成員

県、県警本部、西日本高速道路(株)、国土交通省中国運輸局、中国地方整備局

主要渋滞箇所の対策に係る基本方針(案)の位置づけと構成

「主要渋滞箇所の対策に係る基本方針(案)」(以下「渋滞対策の基本方針」)は、渋滞対策部会において各種データやパブリックコメントにより整理し、議論を経て公表した主要渋滞箇所について、渋滞対策の検討に向けた方向性をまとめたものです。

◆ 渋滞対策の基本方針(案)

◆ 取り組みの基本項目

- ・基本方針の項目
- ・フォローアップの流れ

◆ 渋滞の現況と対策

- ・主要渋滞箇所の特定状況
- ・渋滞対策方針の分類

■ 各地区ごとの交通状況と対応方針

- ・鳥取地区
- ・米子地区

今後、各関係機関が連携して、この対応方針に基づき具体的な渋滞対策の検討を実施

■ 渋滞対策の基本方針(案)〔取組みの基本項目〕

- ・このたび渋滞部会では、これまでの検討結果を踏まえ、今後の渋滞対策の推進に向けた「取組みの基本項目」をとりまとめました。

～ 取組みの基本項目 ～

1. データ収集と交通状況の把握

- ・民間プローブデータによる分析により、通年データを基に、季節、曜日、経年変化、道路の供用やその他の周辺事象の変化に伴う渋滞現象を把握し、主要渋滞箇所のフォローアップを実施します。
- ・フォローアップに際しては、主要渋滞箇所毎にカルテ（個票）を作成し、適宜、更新及び情報共有を行います。

2. 利用者の実感に合った渋滞箇所の選定

- ・渋滞現象の把握は、データとともに、地域・道路利用者からの声を幅広く反映して特定します。
- ・渋滞の定義も含め、箇所と課題をあぶり出し、それらの対策の検討を行います。

3. 最新データによる対策の検討

- ・定期的に最新データを活用して渋滞状況のチェックを行い、効果的な対策の検討を行います。

4. 整備効果の検証

- ・対策実施後の効果を、データに基づき検証を行います。

5. 関係機関との連携

- ・関係機関が連携して渋滞に係る情報共有を行い、効果的な対策を行います。

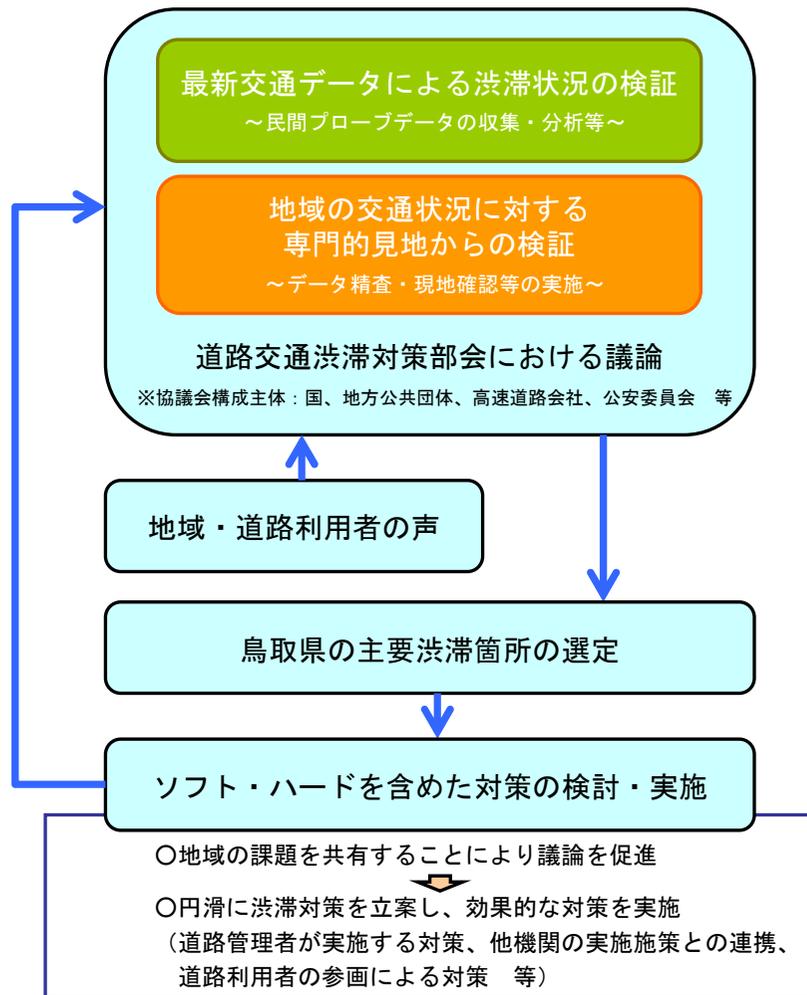
6. 議論のオープン化

- ・渋滞対策部会の内容は、公開することを基本とします。

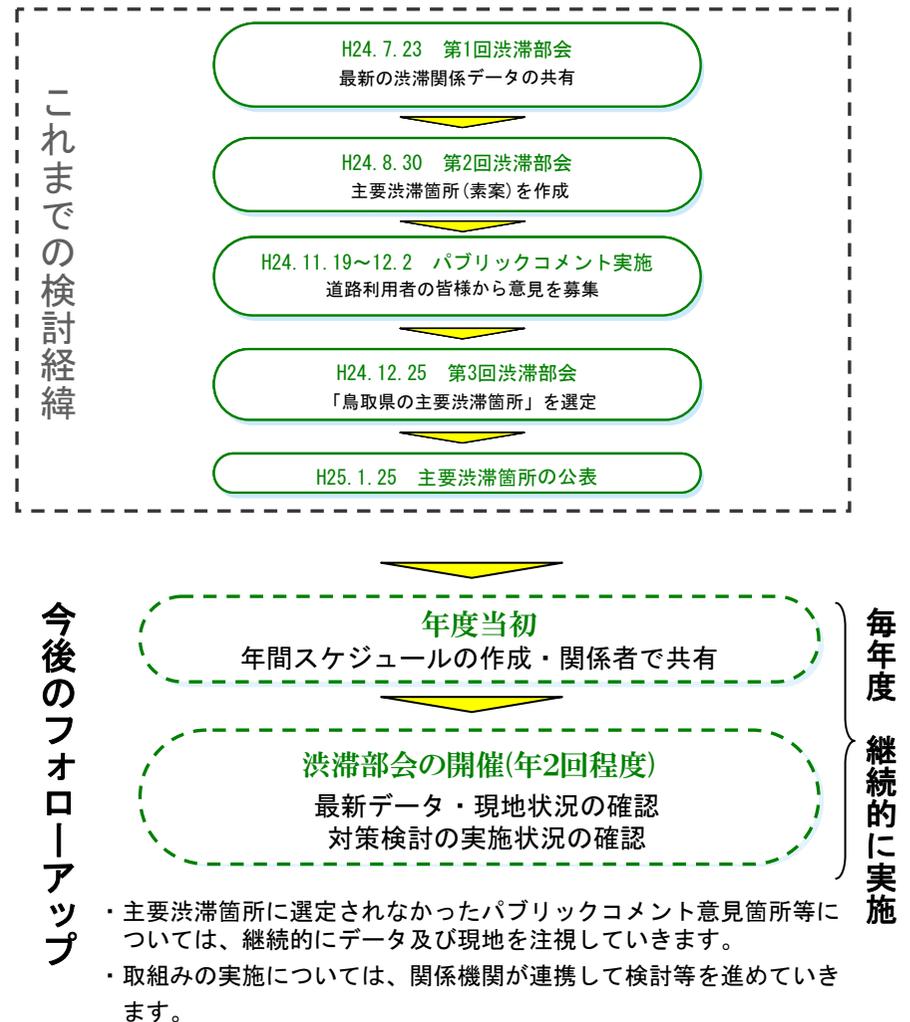
渋滞対策の基本方針(案) [取組みの基本項目]

・今後は、マネジメントサイクルにより、渋滞箇所をモニタリング・フォローアップを継続していきます。

◇対策検討のマネジメントサイクル



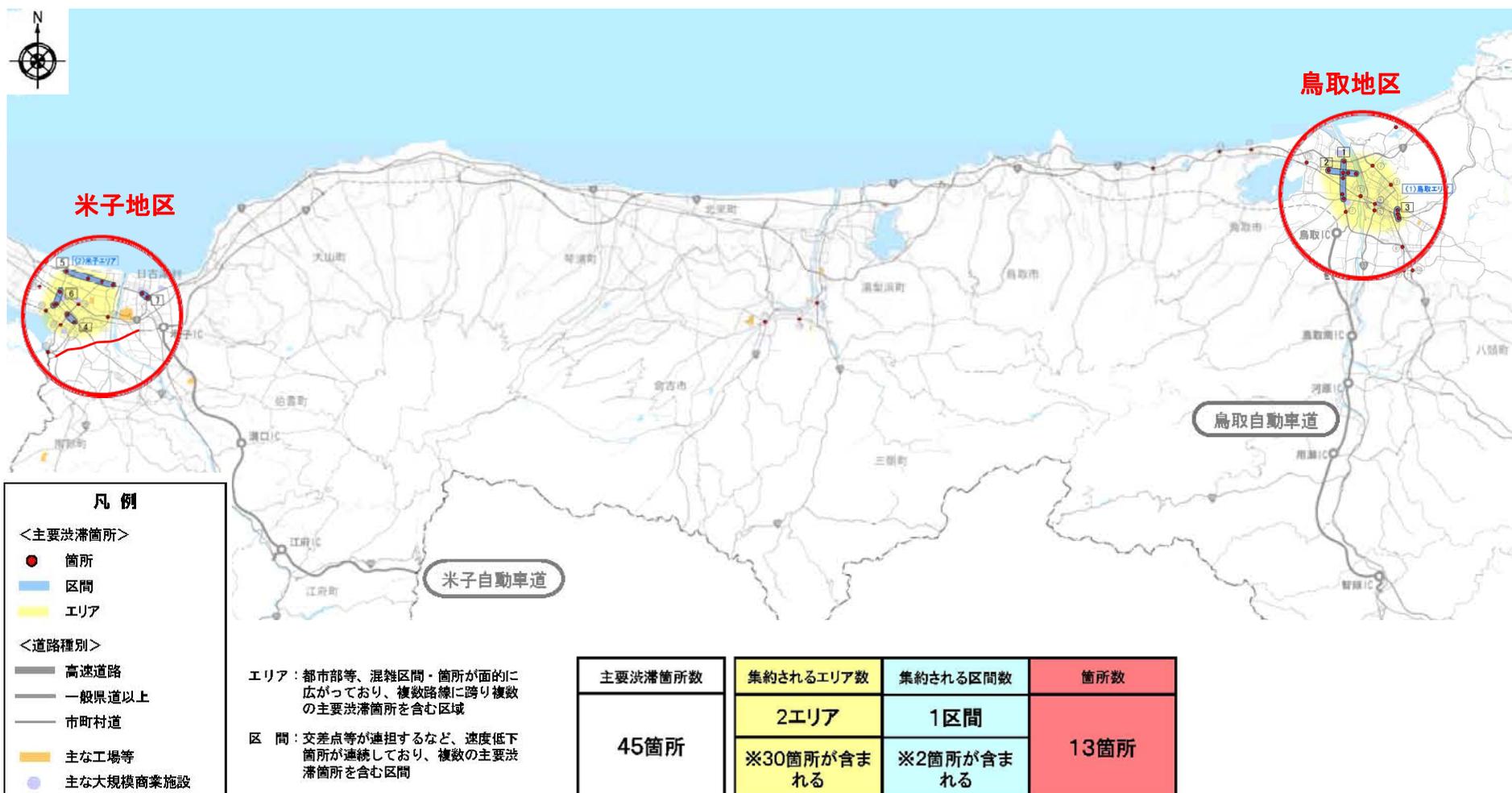
◇継続的フォローアップのスケジュール



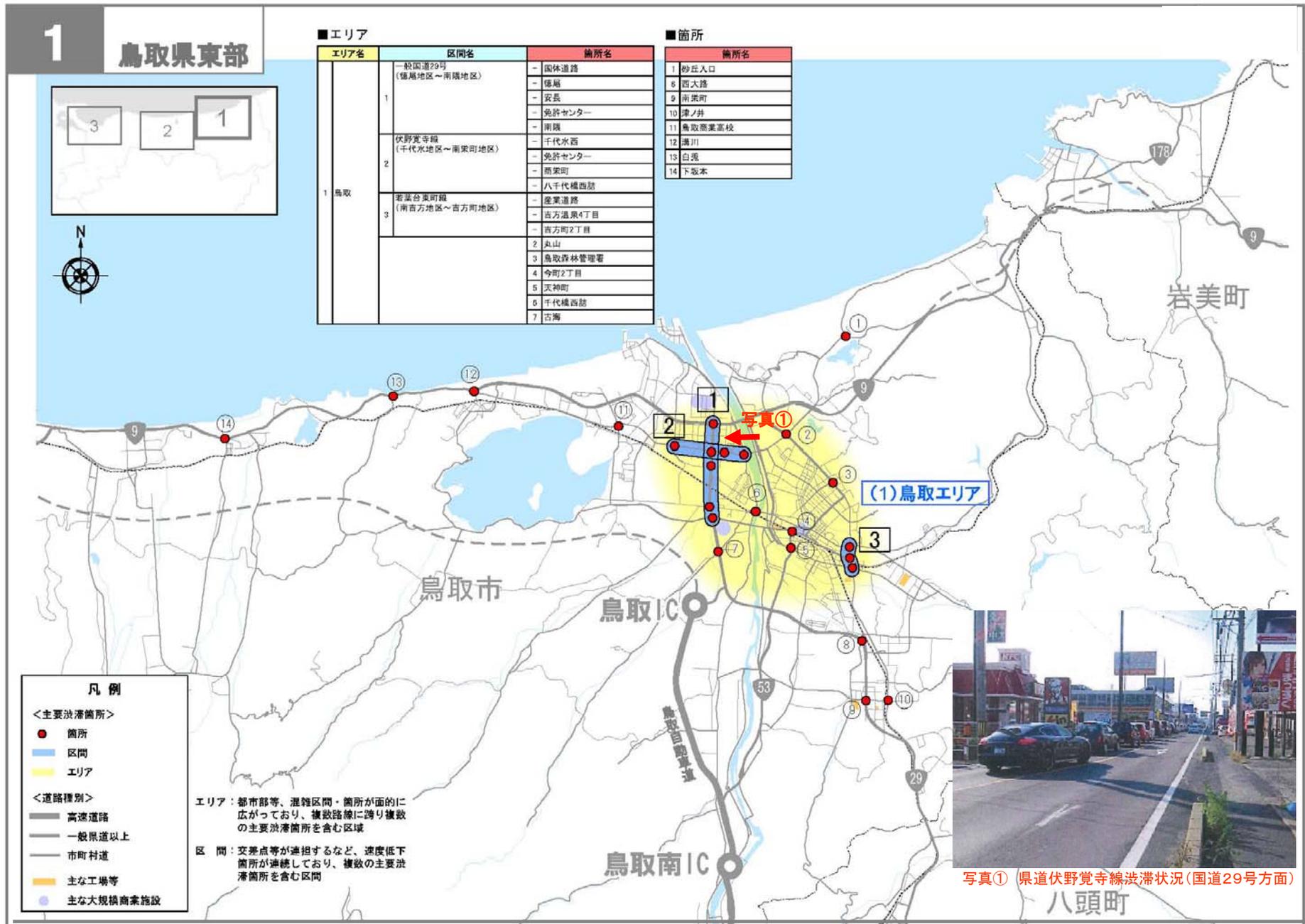
主要渋滞箇所を選定状況（鳥取県全体）

- ・主要渋滞箇所として45箇所（一般道路）を選定しました。
- ＜箇所内訳＞鳥取市：25、倉吉市：3、米子市：16、西伯郡日吉津村：1
- ・鳥取市域及び米子市域に主要渋滞箇所が集中して存在しています。

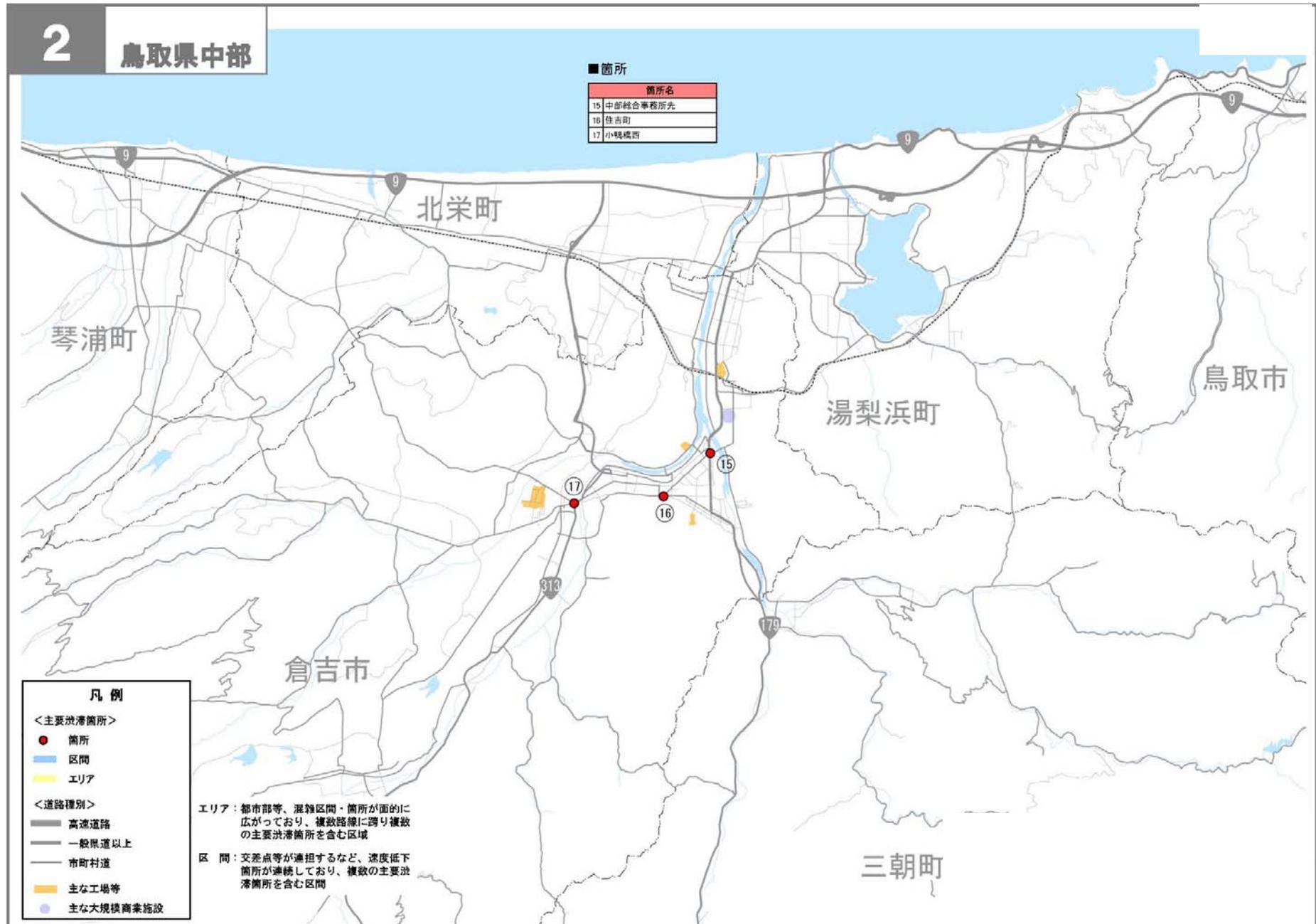
◇鳥取県内の主要渋滞箇所（一般道）



主要渋滞箇所を選定状況 (①鳥取県東部)



主要渋滞箇所の選定状況 (②鳥取県中部)



主要渋滞箇所の選定状況 (③鳥取県西部)



渋滞箇所の基本方針(案)〔渋滞の現状と対策〕

《渋滞対策の分類》

ネットワーク整備

高規格幹線道路・バイパスの整備により、幹線道路ネットワークを整備し、特定路線の通過交通の排除を促進するとともに交通容量の拡大を図り、慢性的な交通渋滞の解消を目指します。

対策例：環状道路、バイパス 等

主要渋滞箇所が面的に広がっている「エリア」の渋滞に主に効果を発揮します。

ボトルネック対策

右・左折レーン設置、交差点改良等により、交通容量の不足によってボトルネック（隘路）化している交差点の改善を目指します。

対策例：右・左折レーン設置、交差点改良 等

主要渋滞箇所が連続する「区間」の渋滞に主に効果を発揮します。
諸方向からの交通が集中する「箇所」の渋滞に主に効果を発揮します。

ソフト施策

特定時間等に集中する交通等に関し、道路の「利用の仕方の工夫」及び「適切な利用の誘導」によって、円滑な交通流の実現を目指します。

対策例：ノーマイカーデーの推進、公共交通機関の利用促進、信号制御の高度化 等

ノーマイカー推進などの地域全体の交通需要減少により、「エリア」の渋滞に主に効果を発揮します。
交通量に応じた信号青時間の変更等により、「箇所」の渋滞に主に効果を発揮します。

鳥取県全体における対応方針(案)について

1. 鳥取県の概況

| | | |
|--------|---|--|
| 鳥取県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県は、中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西に細長い県土構造。 北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なる。 人口10万人以上の都市は、鳥取市・米子市のみであり、市街地は、鳥取県の東西で二極化されている状況。 鳥取県への観光客の移動手段は自動車が大半を占めており、道路交通が支えている状況。 | |
| 道路交通状況 | 市街地 | 郊外 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 市街地内の幹線道路に混雑箇所が連続・集中 鳥取地区周辺及び米子地区周辺の幹線道路には通過交通や域内交通が集中し、渋滞や旅行速度の低下が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> 局所的な渋滞 鳥取-米子の都市間を結ぶ一般国道9号で局所的に渋滞や旅行速度の低下が発生している。 観光交通が集中する大型連休時において、鳥取砂丘周辺の道路で渋滞が発生している。 |

2. 方向性

| | | |
|-------|---|---|
| | 市街地 | 郊外 |
| 総合対策等 | <ul style="list-style-type: none"> 国道431号における迂回路案内看板設置、迂回路情報チラシの作成等の渋滞緩和のソフト施策 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘周辺道路における迂回誘導看板やシャトルバス運行等の渋滞緩和のソフト施策 |
| 道路整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市街地周辺の幹線道路へ集中する交通の分散化に向けた幹線道路の整備や交差点改良の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 都市間を結ぶネットワークの整備 |

3. 鳥取県全体の交通ネットワークイメージ



渋滞対策の基本方針(案)〔鳥取地区における交通状況と対応方針〕

1. 地区の概況

| | 概要 |
|--------|--|
| 地区の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市は、沿岸に山陰地方有数の観光地である鳥取砂丘が広がる地方拠点都市です。 山陰沿岸部の都市を連絡する東西方向の交通と山陽・近畿方面を結ぶ南北方向の交通が鳥取市内で交錯しています。 物流面では鳥取空港及び鳥取港（重要港湾）を拠点として広域的な流動が見られます。 |
| 道路交通状況 | <ul style="list-style-type: none"> 東西軸の国道9号と南北軸の鳥取自動車道を結ぶ、国道29号(古海～千代水地区)を中心に渋滞が発生しています。 国道29号と交差する県道伏野覚寺線は、沿道に飲食店・店舗等が連担しており、出入り車両等による渋滞が発生しています。 朝ピーク時において、市内中心部への流入交通により国道53号、県道若葉台東町線で渋滞が発生しています。 観光交通が集中する大型連休時において、砂丘周辺の道路で渋滞が発生しています。 |

2. 現在の対策等

| | 概要 |
|-------|---|
| 総合対策等 | <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取都市計画区域マスタープラン（H18年）」に基づき、目標とする市街地像における「都市軸と都市軸の形成」について、南北の広域交流軸として中国横断自動車道姫路鳥取線を位置づけている。また、東西の広域交流軸として（都）鳥取青谷線及び地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道を位置づけ、機能強化を図る。 「鳥取市都市計画マスタープラン（H18年）」を策定し、「交流を促進する魅力ある道路網の形成」を目標に、交通施設の整備方針を定め、広域道路交通体系の確立を図るとともに、これらに接続する主要な幹線道路の整備を促進する。 |
| 主な対策 | <ul style="list-style-type: none"> 国道9号鳥取西道路の整備（ネットワーク整備） 国道29号免許センター交差点改良（ボトルネック対策） 鳥取砂丘周辺道路における迂回誘導看板やシャトルバス運行等の渋滞緩和のソフト施策（ソフト対策）等 |

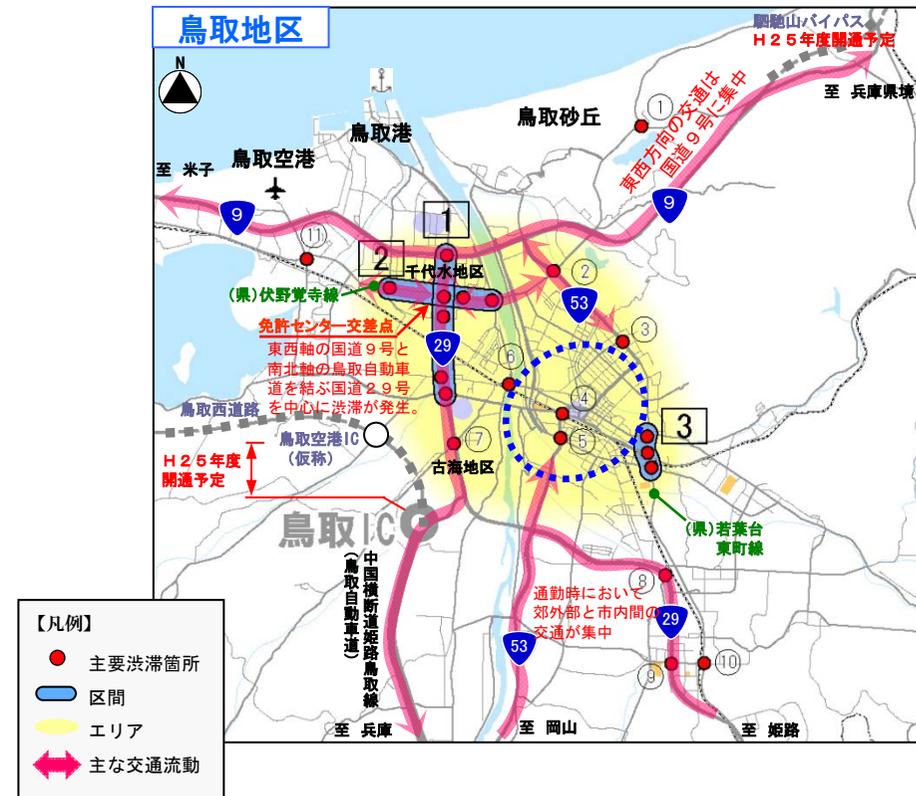
対応方針

○国道9号鳥取西道路の整備、国道29号交差点改良（免許センター交差点）を進めるとともに、都市におけるマスタープラン等の交通施設の整備方針等を踏まえつつ、「鳥取市周辺渋滞対策検討協議会」など、関係機関と連携して、渋滞原因の分析とともに渋滞緩和に向けた対策の検討を行い、整備効果の検証を行います。

位置図



3. 地区の主要渋滞箇所と現在の対策等



【参考】鳥取地区における対応方針について

参考-1.「鳥取都市計画区域マスタープラン」(H18年鳥取県)の概要

■交通施設の都市計画の決定の方針（抜粋）

○広域交通ネットワークの整備

・中国横断自動車道姫路鳥取線や、(都)鳥取青谷線、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の整備を早期に実現し、広域道路交通体系の確立を図る。

○国道・主要地方道の整備

・鳥取市内への流入交通を適切に誘導・分散するための外環状道路として国道29号津ノ井バイパスの高架化を促進するとともに、より円滑な道路交通の実現を目指し、国道9号駈馳山バイパスや国道29号津ノ井バイパス、国道53号の整備を促進する。

■主要な施設の配置の方針

・本地域における高速交通網計画である中国横断自動車道姫路鳥取線、(都)鳥取青谷線及び地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道は、都市の骨格を形成するものであり、その整備を促進するとともにこれらの高規格幹線道路に接続する主要な道路と都市内における主要な幹線道路の整備を促進することとする。

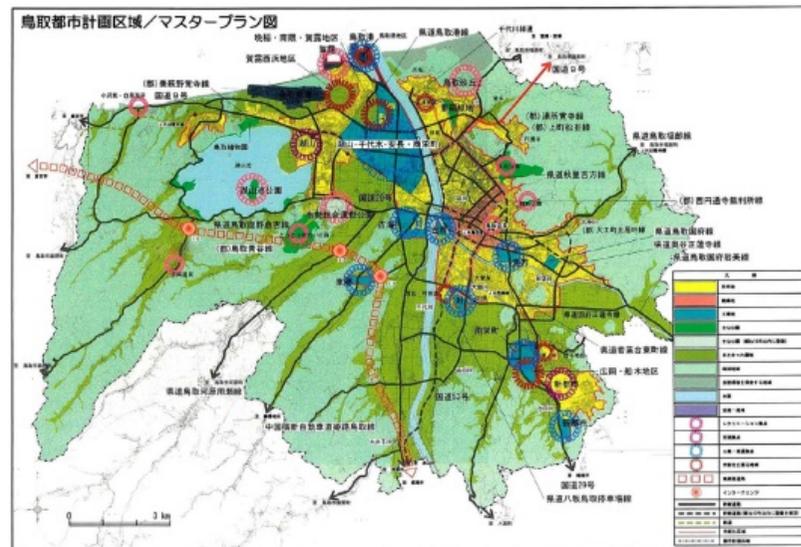


図 鳥取都市計画区域/マスタープラン図

参考-2.「鳥取市都市計画マスタープラン」(H18年鳥取市)の概要

■交通施設の整備の方針（抜粋）

①広域交通ネットワークの整備

・広域交通や市域内連携の重要な柱となる中国横断自動車道姫路鳥取線や、鳥取～米子間を1時間で結ぶ山陰道、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備を促進し、広域道路交通体系の確立を図る。

②国道・主要地方道の整備

・鳥取市内への流入交通を適切に誘導・分散するための外環状道路として国道29号の高架化を促進するとともに、より円滑な道路交通の実現をめざし、国道9号駈馳山バイパスや国道29号・53号の整備を促進する。

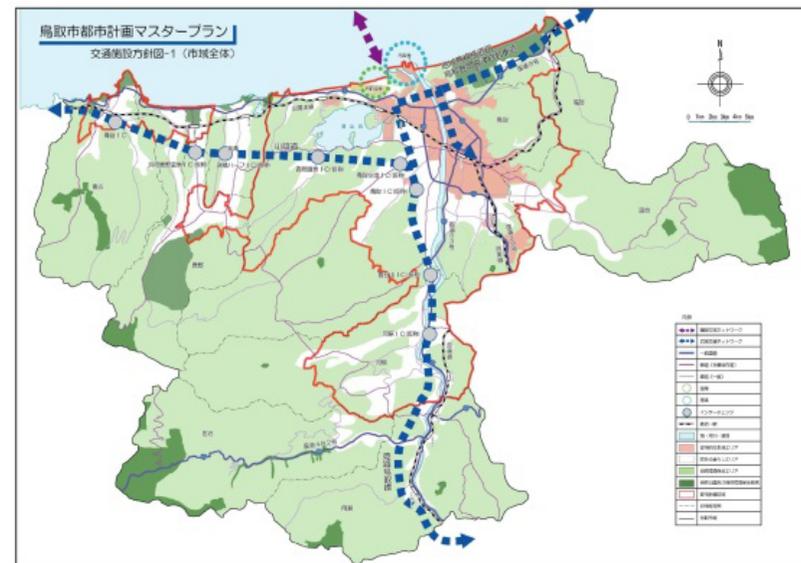


図 交通施設方針図

【参考】渋滞緩和に向けた取り組み（鳥取市周辺渋滞対策検討協議会）

参考-3. ゴールデンウィーク、夏季における鳥取市周辺の渋滞緩和対策

■ゴールデンウィーク(GW)、夏季における鳥取市周辺における渋滞状況

- ・鳥取砂丘等の観光資源を有する鳥取市においては、GW及び夏季に砂丘周辺及び白兔海岸付近において渋滞が発生。
- ・平成25年GWは、「鳥取砂丘砂の美術館」の第6期展示開始(H25.4.20～)、鳥取自動車道全線開通(H25.3)があり、例年以上に交通渋滞が懸念されました。

■渋滞緩和に向けた取り組み(鳥取市周辺渋滞対策検討協議会)

- ・道路管理者(鳥取河川国道事務所、鳥取県、鳥取市)及び鳥取県警からなる「鳥取市周辺渋滞対策検討協議会」を平成17年から開催し、渋滞緩和を目的に対策を実施。
- ・対策内容は、迂回路案内看板の設置、迂回路情報チラシ配布、ラジオ・インターネットによる情報提供、交通信号機の制御調整等を実施。
- ・取り組みの結果、市街地まで影響を及ぼす様な深刻な渋滞は発生していません。

■「鳥取市周辺渋滞対策検討協議会」における対策概要(H25GW事例)

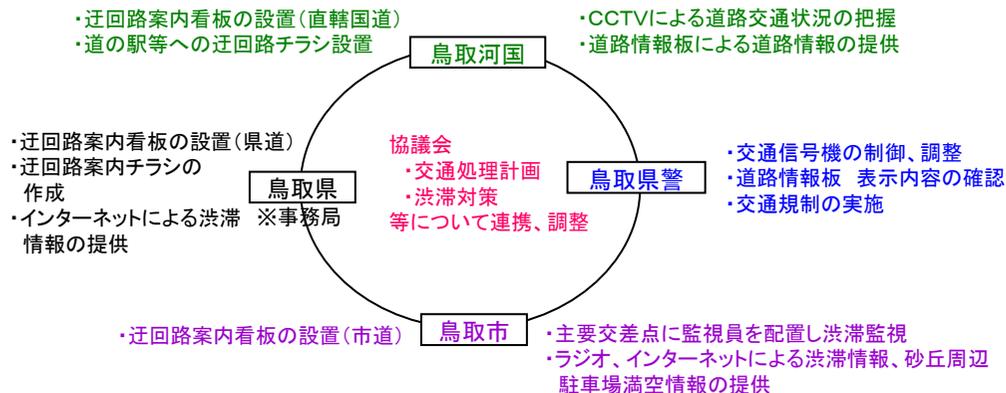
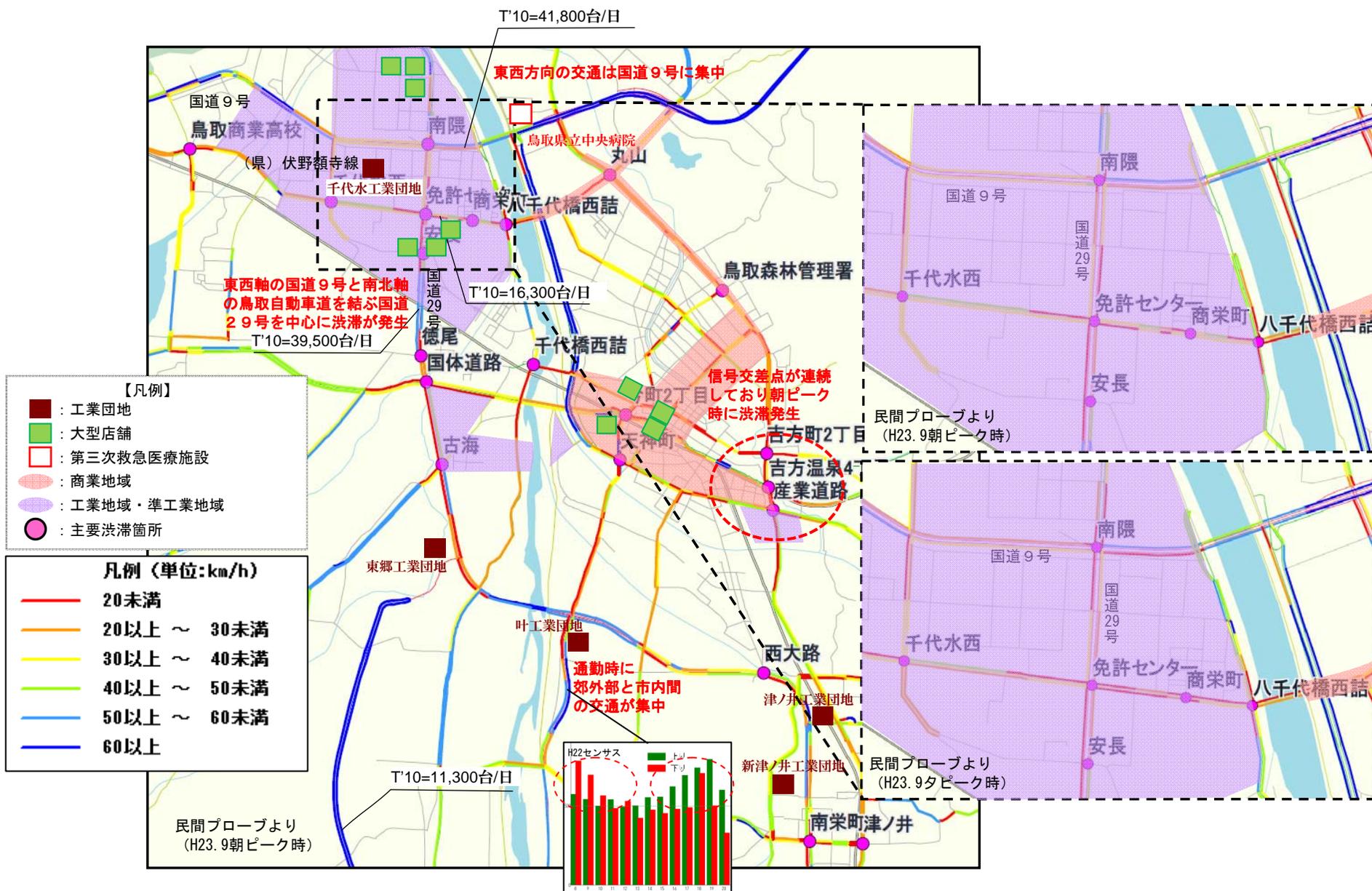


図 GW、夏季における主な交通流動



【参考】民間プローブデータによる旅行速度の状況（鳥取地区）



渋滞対策の基本方針(案)〔米子地区における交通状況と対応方針〕

1. 地区の概況

| | 概要 |
|--------|--|
| 地区の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 米子・境港エリアは、日本海に面した鳥取県の西部に位置しており、境港(重要港湾・日本海側拠点港)や米子空港を拠点に山陰地方の各方面への玄関口となっている。 主要幹線道路である、国道9号、山陰道「米子道路」においては、通過交通や域内交通が多く流動しています。 国道431号には境港と米子を結ぶ交通が多く流動しているとともに域内交通が集中しています。 |
| 道路交通状況 | <ul style="list-style-type: none"> 米子市街地の国道9号では、商業施設、工業流通団地・医療機関が集積しており、市街地への流入交通や通過交通の混在により、渋滞が発生しています。 また、境港と米子を結ぶ国道431号では、沿線の商業施設の点在などにより、主要渋滞箇所が連続しています。 |

2. 現在の対策等

| | 概要 |
|-------|---|
| 総合対策等 | <ul style="list-style-type: none"> 「米子境港都市計画区域マスタープラン(H18年)」に基づき、国内外及び陰陽の主要都市との連携を支える国土交通軸として、中国自動車道岡山米子線、米子道路を位置づけている。 米子、境港の主要都市との連携を支える交通軸として国道431号、県道米子境港線を位置づけ広域連携軸を強化するため、国道・県道の整備を促進する。 「米子市都市計画マスタープラン(H16年)」を策定し、広がりのある交通ネットワークの形成を目標に「交通施設の整備方針」を定め、都市間連絡道路の整備促進、それにアクセスし都市内の骨格となる幹線道路網の整備を推進する。 |
| 主な対策 | <ul style="list-style-type: none"> 国道9号米子道路(付加車線設置)の整備(ボトルネック対策) 国道431号日吉津東交差点改良(ボトルネック対策) 国道431号における迂回路案内看板設置、迂回路情報チラシの作成等の渋滞緩和のソフト施策(ソフト対策)等 |

位置図



3. 地区の主要渋滞箇所と現在の対策等



対応方針

国道9号米子道路(付加車線設置)等の整備や国道431号右折レーン設置の整備等を進めるとともに、都市におけるマスタープラン等の交通施設の整備方針等を踏まえつつ、「国道431号を軸線とした西部圏域交通円滑化協議会」など、関係機関と連携した渋滞原因の分析により渋滞緩和に向けた対策の検討を行い、整備効果の検証を行います。

【参考】米子エリアにおける対応方針について

参考-1.「米子境港都市計画区域マスタープラン」(H18年鳥取県)の概要

■交通施設の都市計画の決定の方針(抜粋)

- 市街地に流入する通過交通の排除と市街地への交通の集発散の円滑化を図る。
- 市街化進行地域においては、地区内幹線道路が不足しているため、居住環境を配慮しながら、積極的にその整備を図る。
- 交通結節点の整備を進め、その利便性及び機能の向上を図るとともに、結節点相互の連絡を図る。特に、鉄道面における交通結節点である米子駅については、駅南北一体化を含めた交通アクセスの強化を図る。

■主要な施設の配置の方針

- ・中国横断自動車道岡山米子線、国道9号米子道路、国道431号、県道米子境港線へのアクセス道、県道米子環状線、県道米子環状線、県道皆生車尾線、都市計画道路米子中央線等



図 米子・境港都市計画区域/マスタープラン図

参考-2.「米子市都市計画マスタープラン」(H16年米子市)の概要

■整備方針(抜粋)

- 高規格幹線道路及び主要幹線道路
 - ・市街地に流入する通過交通の排除と市街地への交通の集発散及び都市間連絡の円滑化を図るため、地域高規格幹線道路として中国横断自動車道岡山米子線に接続する国道9号バイパス(将来の山陰自動車道)の整備を推進します。
- 幹線道路
 - ・主要な都市計画道路等を基本に、都市内の住居系、商業系、工業系の市街地形成と連結を図るよう適正に配置するとともに、駅南地区の都市機能の拡充のために道路を適正に配置します。
 - ・また、弓ヶ浜地区に肋骨状に位置する道路、日野川右岸地区を南北に結ぶ道路及び、大山山麓開発を繋ぎ、国道9号に至る地域高規格幹線道路を補完する外周道路の配置を検討します。

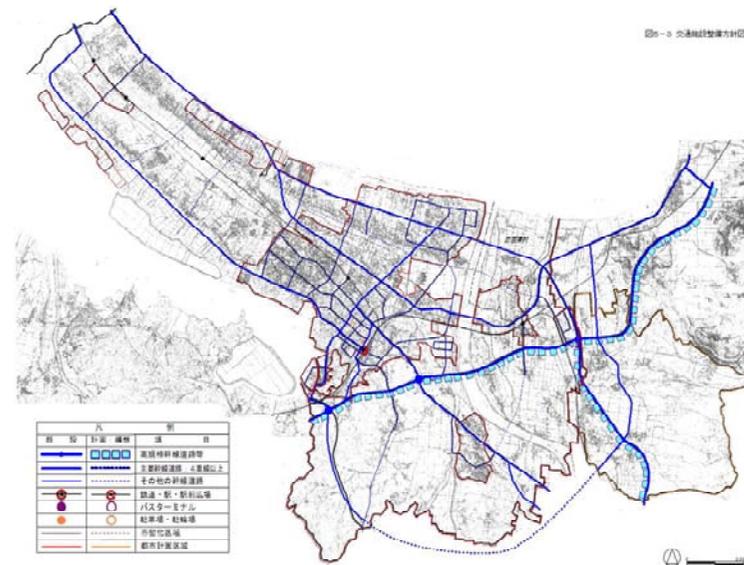


図 都市施設整備方針図

【参考】渋滞緩和に向けた取り組み (国道431号を軸線とした西部圏域交通円滑化協議会)

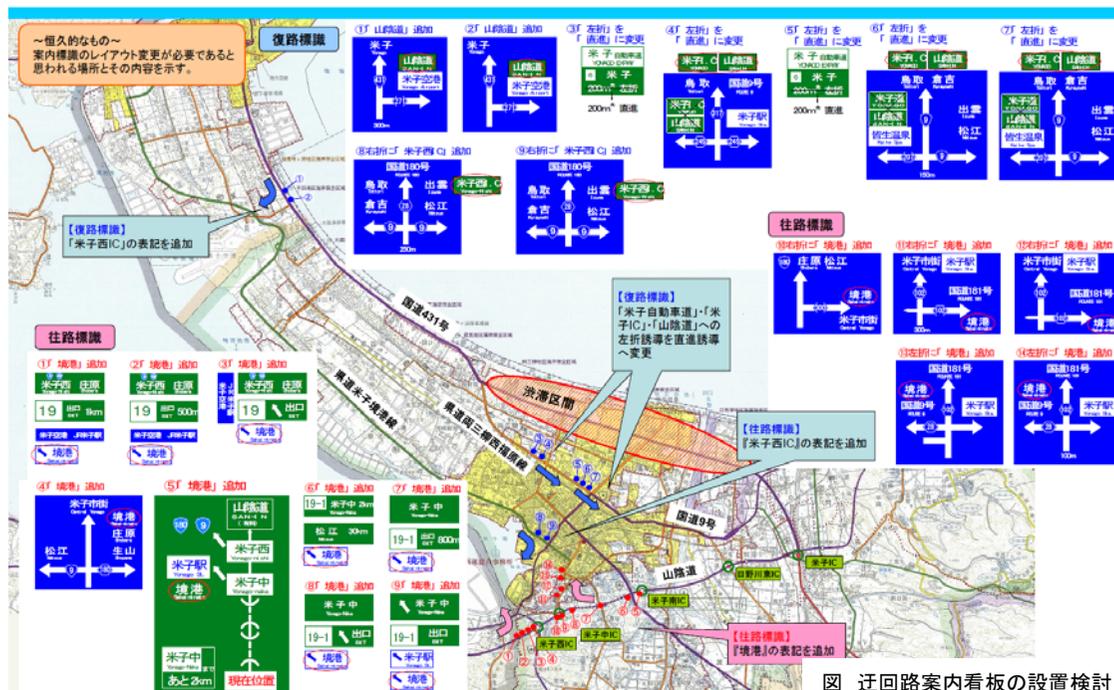
参考-3. 国道431号を軸線とした西部圏域交通円滑化協議会

■ 国道431号周辺の渋滞状況

・国道431号は沿道部に商業施設や学校、病院、観光施設が張り付いており自動車利用が多い路線となっている。また、信号交差点が連担した構造となっており、各箇所において渋滞が発生しています。

■ 取組状況

・道路管理者(倉吉河川国道事務所・鳥取県・米子市・境港市・日吉津村)及び鳥取県警(所轄含む)からなる「国道431号を軸線とした西部圏域交通円滑化協議会」を開催し、渋滞緩和に向けて取り組みを実施。
 ・対策内容は、右折レーンの設置・延伸や迂回路案内看板の設置、迂回路情報チラシ作成を実施。



写① 国道431号 境港方面を望む

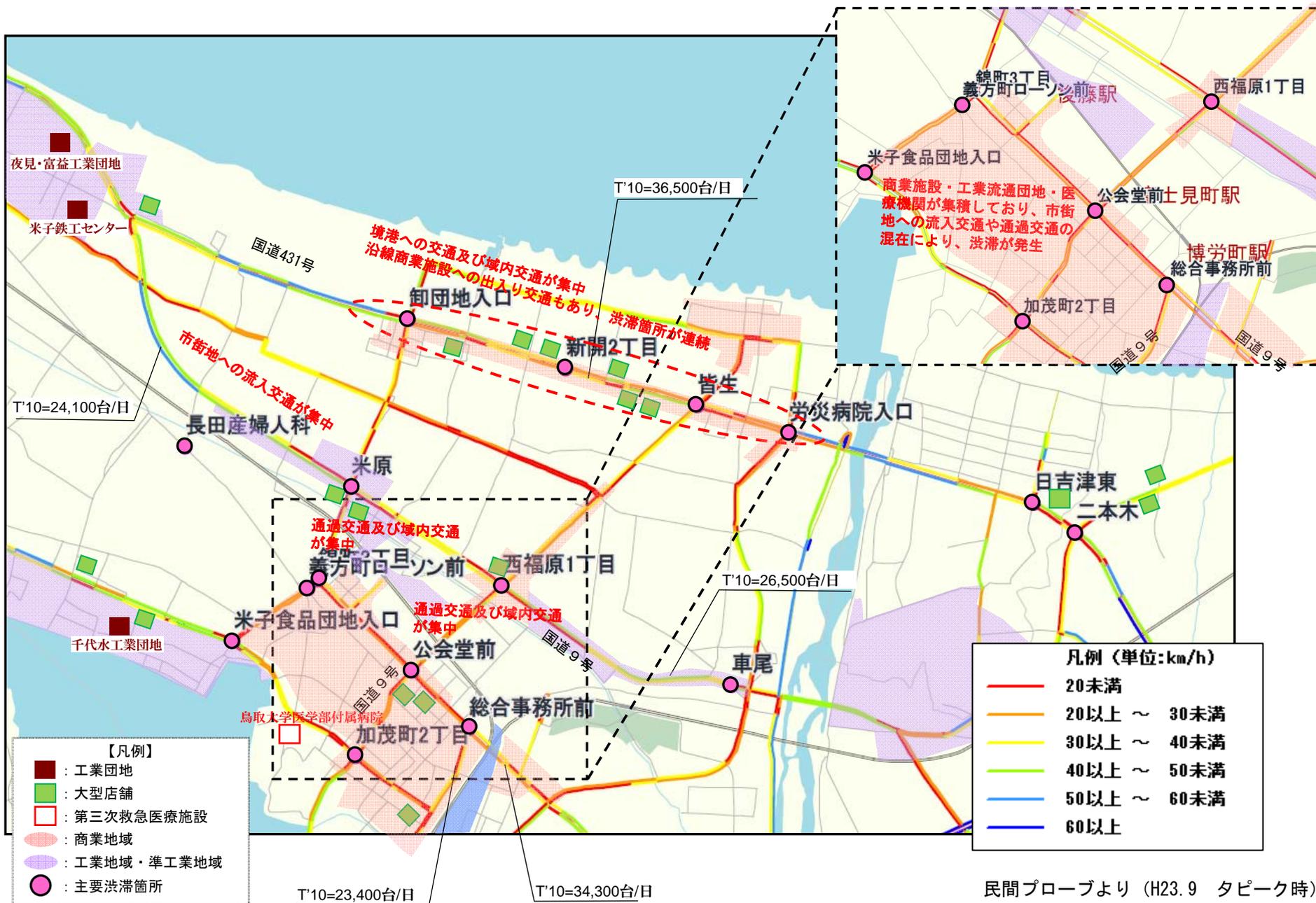


写② 国道431号 米子IC方面を望む

図 迂回路案内看板の設置検討



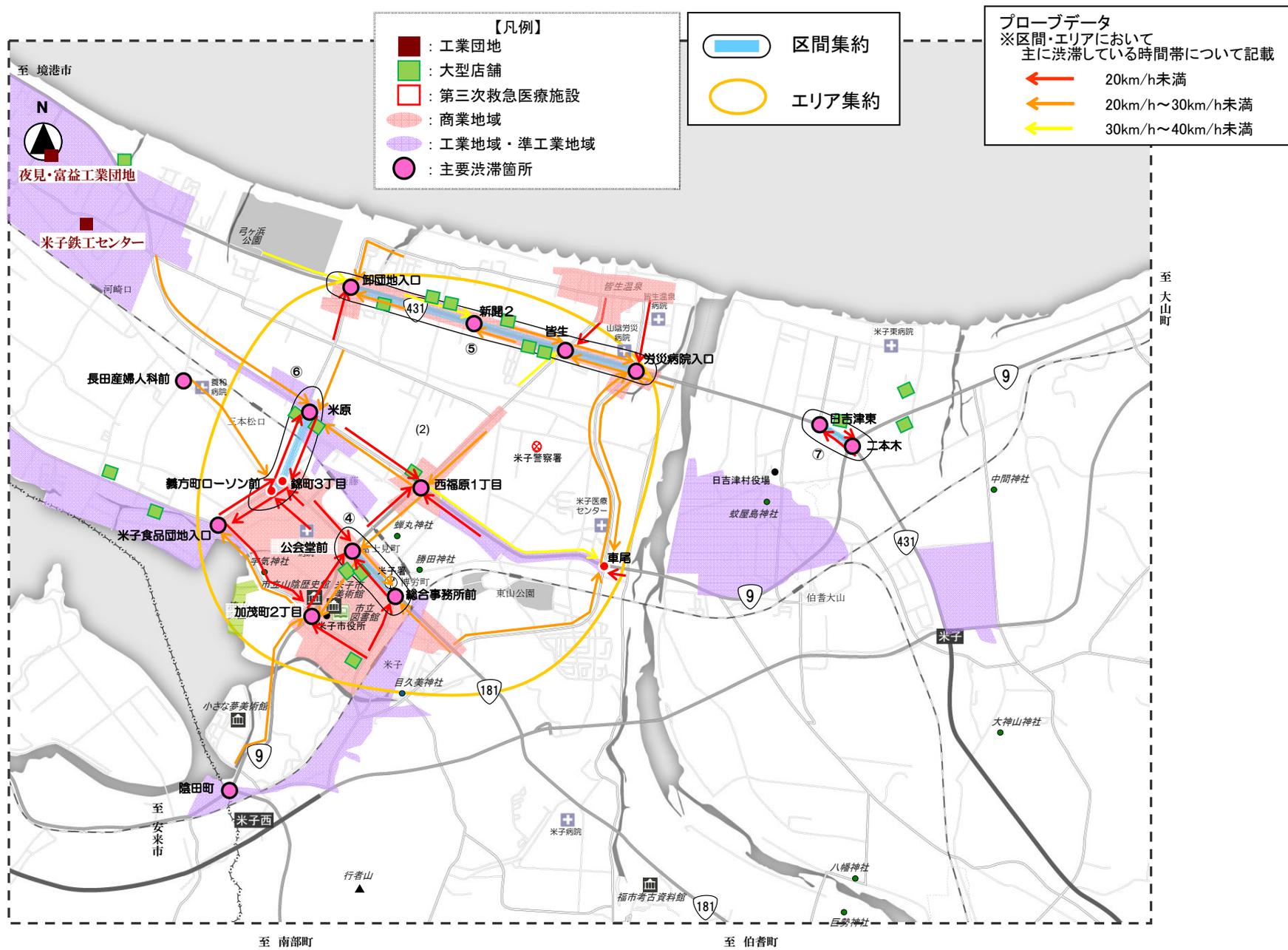
【参考】民間プローブデータによる旅行速度の状況（米子地区）



民間プローブより (H23.9 タピーク時)



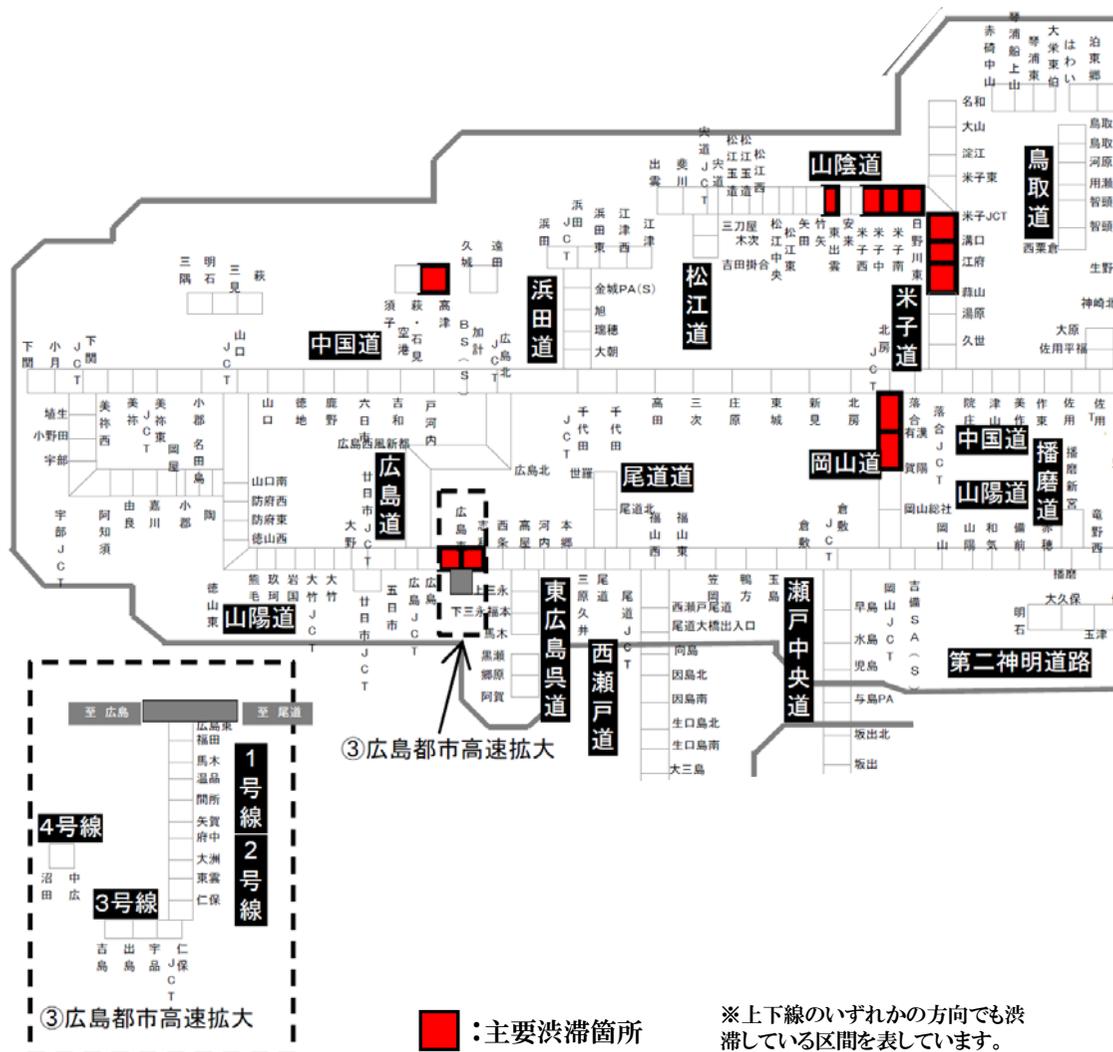
【参考】民間プローブデータによる旅行速度の状況（鳥取県西部）



【参考】米子エリアの主要渋滞箇所（空撮写真）



高速道路等における対応方針(案)について



1. 地区の道路交通状況

| | 概要 |
|--------|---|
| 道路交通状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・米子道 蒜山IC～米子JCT間では、繁忙期を中心とした休日に渋滞が発生しています。 ・山陰道 日野川東IC～米子西IC間では、主に通勤時間帯において渋滞が発生しています。 |

2. 現在の対策

| | 概要 |
|------|---|
| 主な対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・米子道 蒜山IC～米子JCT間では、ボトルネックでの仮設情報板を活用した速度低下発生抑制、渋滞予測の周知によるピーク時の利用分散促進を実施。 ・山陰道 米子道路では、渋滞対策として付加車線の整備を実施。 |

| | 路線名 | 区間 | 管理者 |
|----|-----|-------------|------|
| 1 | 山陰道 | 日野川東 ～ 米子南 | 国 |
| 2 | 山陰道 | 米子南 ～ 米子中 | 国 |
| 3 | 山陰道 | 米子中 ～ 米子西 | 国 |
| 4 | 山陰道 | 東出雲 ～ 竹矢 | 国 |
| 5 | 山陰道 | 高津 ～ 萩・石見空港 | 国 |
| 6 | 米子道 | 蒜山 ～ 江府 | ネクスコ |
| 7 | 米子道 | 江府 ～ 溝口 | ネクスコ |
| 8 | 米子道 | 溝口 ～ 米子JCT | ネクスコ |
| 9 | 岡山道 | 賀陽 ～ 有漢 | ネクスコ |
| 10 | 岡山道 | 有漢 ～ 北房JCT | ネクスコ |
| 11 | 山陽道 | 志和 ～ 広島東 | ネクスコ |
| 12 | 山陽道 | 広島東 ～ 広島 | ネクスコ |

対応方針

鳥取県内の高速道路における主要渋滞箇所については、交通需要調整、交通容量の拡大を図るために情報板の活用などによる情報提供や分散利用促進、付加車線の整備等の対策を進めていきます。

【参考】渋滞緩和に向けた取り組み（高速道路）

■ 高速道路の渋滞状況

- ・繁忙期を中心とした休日に渋滞が発生している。

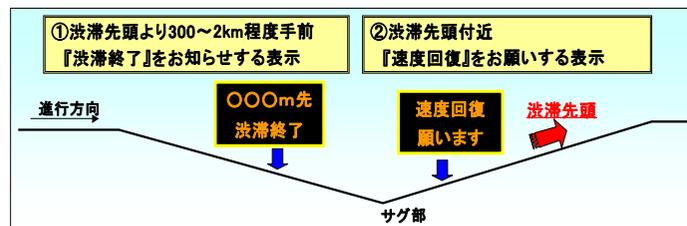


渋滞発生のイメージ

■ 取組状況

・下り坂から上り坂に変わる個所など、上り勾配区間では、無意識のうちに速度が低下し、後続車は車間確保のため、連鎖的にブレーキを踏むこととなり、渋滞が発生。

上り坂など速度低下個所（ボトルネック個所）において、渋滞の先頭位置付近に渋滞の終了と速度回復をお願いする情報板を設置することで、渋滞緩和を図る。



情報板の設置例

・高速道路会社のウェブサイトに、繁忙期における渋滞予測データを地図上でわかりやすく示した地図を掲載。また、同様の内容を示した小冊子を主なSA・PAに約5万部配布。

これにより、渋滞を予測している時間帯を避けることや走行ルートの変更を推奨し、渋滞緩和を図る。



小冊子「渋滞予測ガイド」の掲載内容

渋滞予測を掲載した小冊子

今後のスケジュール(案)

